

剣淵町の人事行政の運営等の状況

剣淵町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、剣淵町の人事行政の運営などの概要を公表します。

1. 人件費の状況

令和5年度普通会計の決算の状況によるものです。人件費は、議会議員や非常勤特別職の報酬（各種委員会の報酬）、町長などの特別職給与および職員給与、共済費（民間の社会保険料事業主負担分に相当）、退職手当組合負担金などの費用になります。

<参考> 令和4年度人件費率 21.4%

2. 職員給与費の状況

令和5年度普通会計の決算の状況によるものです。

- ・職員数 103人（令和5年4月1日現在）
- ・1人当たりの給与費 509万円

※ 職員数及び給与費には、高等学校（町立）教員が含まれています。また、職員手当には、退職手当は含まれません。

「1. 人件費の状況」「2. 職員給与費の状況」の金額は、総務省で行う決算統計に基づく普通会計の状況です。令和5年度一般会計の決算額および「7. 職員数の状況」とは一致しないところがあります。

3. 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（一般行政職）

区分	平均年齢	平均給料月額
R6.4.1	39.8歳	310,500円
R5.4.1	39.3歳	303,500円

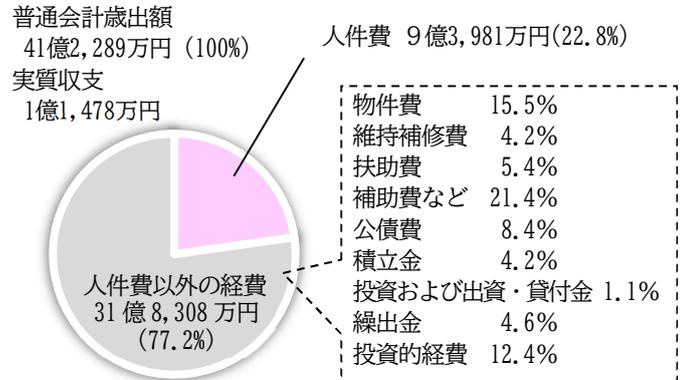
(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	剣淵町	国
一般行政職	大学卒	196,200円
	高校卒	166,600円

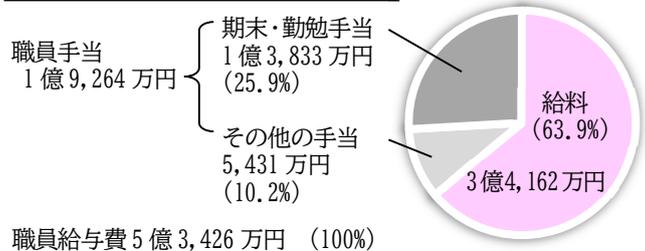
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数 10～15年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年
R6.4.1	大学卒	275,000円	323,000円	381,400円
	高校卒	257,300円	285,900円	361,800円
R5.4.1	大学卒	267,800円	310,500円	377,500円
	高校卒	246,300円	276,200円	345,100円

普通会計歳出額に占める人件費の割合(令和5年度人件費率) 22.8%



人件費の中の職員給与費の主な内訳



※地方財政状況調査数値

4. 一般行政職の級別職員数などの状況

(令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事	主事	係長 主査 主任	係長	課長補佐 主幹	課長 事務局長 参事
職員数	11人 (12人)	12人 (9人)	11人 (12人)	8人 (6人)	12人 (13人)	11人 (10人)
構成比	16.9%	18.5%	16.9%	12.3%	18.5%	16.9%

※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。()内は令和5年度の職員数です。

5. 特別職の報酬などの状況

(令和6年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当	退職手当
町長	700,000円	支給割合 4.50月分	(任期満了時) 給料月額×20.504月分
副町長	585,000円		(任期満了時) 給料月額×12.936月分
教育長	545,000円	支給割合 4.50月分	(任期満了時) 給料月額×8.514月分
議長	245,000円		
副議長	190,000円		
議員	165,000円		

※ 給与実態調査数値

6. 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (令和5年度支給割合)

剣淵町	国
(支給割合) 期末手当 勤勉手当 計 2.45月分 2.05月分 4.50月分	同じ
加算措置 役職段階別加算 5~15%	加算措置 役職段階別加算 5~20% 管理職加算 10~25%

※ 支給割合は、医師・高等学校教員を除いた一般職員に係る割合額です。

(2) 時間外勤務手当

職員一人当たりの平均支給月額 (令和5年度決算)	19,897円
--------------------------	---------

※ 令和5年度の支給実績は、医師・高等学校教員を除いた一般職員の額です。北海道知事・北海道議会議員選挙などの臨時的業務事業がありました。

(3) その他の手当 (令和5年度実績)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	1人当たりの平均支給月額
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・父母等 6,500円 ・子 10,000円 ・16歳~22歳 5,000円加算	同	19,289円
住居手当	・借家(家賃が12,000円を超える場合) 27,000円を上限に支給 ・持家 7,500円	異 (持家手当の支給)	10,702円
通勤手当	・交通機関など利用者 運賃相当額(55,000円限度) ・自動車など使用者 通勤距離に応じ 2,000円~31,600円	同	12,495円
寒冷地手当	世帯区分に応じ11月~3月支給 ・扶養親族のある世帯主職員 年 131,900円 ・その他の世帯主職員 年 72,900円 ・その他の職員 年 51,700円	同	91,431円 (年額)
管理職手当	・課長および課長相当職 40,000円 ・課長補佐および課長補佐 相当職 30,000円	異	35,406円
特殊勤務手当	主な手当の種類 ・蜂駆除業務手当 ・野犬掃とう手当 ・防疫等作業手当など	異	17,500円 (年額)

※ 上記の「内容および支給単価」は一般職員の例であり、高等学校教員の手当は「北海道学校職員の給与に関する条例」の例によります。

また、支給実績などは、一般会計(高等学校教員を含む)、各特別会計の支給実績によるものです。

11. 退職管理の状況 (令和5年度)

退職者数	うち再就職者数		
	再任用職員	民間企業等	自営業・未就労
5名	2名	2名	1名

7. 職員数の状況

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和5年	令和6年	
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務	15	15	0
	税務	3	3	0
	農林水産	10	10	0
	商工	3	3	0
	土木	6	6	0
	民生	15	17	2
	衛生	8	9	1
	計	62	65	3
	教育部門		27	29
小計		89	94	5
ど公 会営 計企 部業 門な	水道	2	1	△1
	下水道	2	2	0
	その他	9	8	△1
	小計	13	11	△2
合計		102	105	3

※ 職員数は一般職に属する職員数で、教育部門に高等学校教員が含まれます。又、消防支署職員は含まれません。

※ 地方公共団体定員管理調査数値

以下の8~9の事項は、一般職員についてのものです。

8. 職員の勤務時間

(標準的なもの)

(令和6年4月1日現在)

1週間の勤務時間	38時間45分
開始時刻	午前8時15分
終了時刻	午後5時
休憩時間	正午~午後1時

9. 職員の分限および懲戒処分

令和5年度

分限の件数 なし

懲戒の件数 なし

10. 職員の研修および勤務成績の評定の状況 (令和5年度)

(1) 職員の研修

研修所などの研修
延べ110名

(2) 勤務成績の評定の状況

昇給区分

A	11名
B	0名
C	80名
D	1名
E	0名
計	92名

12. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 厚生制度

職員の保健や元氣回復、その他厚生に関する事業を北海道市町村職員福祉協会、剣淵町役場職員親睦会で行っています。

会員1人当たりの公費負担 2,779円

(2) 公務災害補償 1件

(3) 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立ての状況 なし